



平成19年に始まった、北区・世田谷区でお互いの区の古民家を見学しあう合同企画の取り組みは、平成21年に足立区、板橋区、江戸川区、江東区、杉並区、目黒区の6区とともに「東京8区文化財古民家めぐり」として共催事業を開催することとなり、そして平成22年には新たに公開が始まった練馬区を加えて「東京9区文化財古民家めぐり」へと広がっていきました。

本展示でご紹介している古民家は、それぞれの区内において現地保存または移築保存している文化財建造物です。各区では、建物の見学や、生活道具の展示、年中行事の再現などを行っています。さらに、秋の東京文化財ウィーク期間中には、「東京9区古民家めぐり」を開催し、古民家紹介展示や古民家解説会などを行っています。

また、私たち9区では、文化財建造物の保存・活用の一環として、各古民家の運営や管理方法等を共有するための情報シートを作成し、蓄積された情報をもとに維持・管理の改善に努めています。さらに、9区以外の文化財古民家を保存・公開している自治体との情報共有を図るために、「意見交換会」も開催してきました。

これからも、多くの方に古民家を訪れていただき、古民家のたたずまいや民俗行事等を通じて、その地域の歴史や文化を伝えてまいります。

「東京9区文化財古民家めぐり」の活動について